

児童の権利擁護・虐待防止研修

～リスクマネジメントと権利擁護～

日時 令和7年 12月4日(木) 10:25～16:00 (受付10:00～)

会場 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛

8階 801・802会議室

講師 油谷 佳典 氏

社会福祉法人豊悠福社会
障がい事業部長

本研修のねらい

児童の権利擁護及び虐待についての理解を深め、未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう資質の向上を図り、支援や対応の具体的な方策を学ぶことを目的に開催します。

研修内容

【講義】

リスクマネジメントと権利擁護、そして児童虐待防止
(内容) リスクマネジメントの基本とその要となる権利擁護について学ぶ機会とします。

【演習】

子どもが主体となる「良い支援」とは
(内容) 権利擁護の視点から具体的実践演習を
ととして、日々の係わりの中での「良い支援」
への気づきを促がし、今までの実践の振り返り
を行います。



■ 受講対象

現に社会福祉事業に従事し、サービス提供においてリスクマネジメントを担当している者
または 今後担うことを期待されている者

■ 定員

36名 (先着順)

■ 受講料

《県社協会員》5,000円 / 《県社協非会員》7,000円 (いずれも税込)

申込方法

裏面の受講申込書により、FAX または E-mail にてお申込みください。

FAX : 073-435-5209

E-mail : kenshu@wakayamakenshakyo.or.jp

申込期限： 令和7年 11月13日 (木) 必着

※開催要項・受講申込書は本会ホームページからもダウンロードできます。



お問い合わせはこちら

073-435-5210

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会 和歌山県福祉人材センター「ハートワーク」

〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

※感染症や天候・自然災害等の状況によっては、開催を延期又は中止する場合があります。事前にホームページ等でご確認頂きますようお願い致します。

【申込締切】 令和7年11月13日(木)
【申込先】 FAX: 073-435-5209

⇒FAX送信後、お電話(TEL:073-435-5210)での着信確認をお願いします。

メール: kenshu@wakayamakenshakyō.or.jp

⇒受付確認メールを返信しますので、確認をお願いします。

令和7年度 福祉人材キャリア形成支援研修

児童の権利擁護・虐待防止研修 受講申込書

【申込者】 ※受講決定通知等の送付先 令和7年 月 日

住所 (送付先)	〒		
法人名			
施設名 事業所名			
種別区分 (番号を記入)	①高齢 ②障がい ③児童 ④社協 ⑤その他 ()		
担当者		電話	
FAX		メール	
申込区分 (番号を記入)	①県社協会員(受講料: 5,000円) ②県社協非会員(受講料: 7,000円)		

※個人でお申込みの場合は、「住所」「電話・FAX・メール」のみ記載願います。(受講料は非会員価格となります)

【受講者】

	ふりがな 氏 名	年 齢	福祉職の 従事年数	現職種の 従事年数	備 考
①		歳	年	年	
	職種区分 (番号を記入)	①介護職 ②ケアマネジャー ③相談員・支援員等 ④保育士等 ⑤保健師・看護師等 ⑥事務職 ⑦管理職 ⑧その他 ()			
②		歳	年	年	
	職種区分 (番号を記入)	①介護職 ②ケアマネジャー ③相談員・支援員等 ④保育士等 ⑤保健師・看護師等 ⑥事務職 ⑦管理職 ⑧その他 ()			
③		歳	年	年	
	職種区分 (番号を記入)	①介護職 ②ケアマネジャー ③相談員・支援員等 ④保育士等 ⑤保健師・看護師等 ⑥事務職 ⑦管理職 ⑧その他 ()			

※受講料のお支払い方法等については、申込締切後1週間以内に案内する受講決定通知をご確認ください。

※全日程を修了された方に修了証書を交付します。修了証書には、本申込書の記載内容が反映されますので、正確にご記入ください。

【お問合せ・お申込み先】

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

和歌山県福祉人材センター 「ハートワーク」 (担当: 大橋、黒木、曽根)

〒640-8545 和歌山市手平二丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL: 073-435-5210 / FAX: 073-435-5209

メール: kenshu@wakayamakenshakyō.or.jp

(個人情報の取扱いについて)

個人情報については、社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会における個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)及び個人情報保護規程に基づき適切な取り扱いに努め、本研修事業の運営以外の目的で使用することはありません。